

## 令和5年度 第14回(3月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年2月27日(火) 午前10時00分 開始 午後11時50分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、山崎雅樹文化生涯学習室郷土学習推進係長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) おはようございます。ただ今から、令和5年度第14回の定例教育委員会の方を開催させていただきます。この時計が少し早いのかなと思わせていただきますが、始めさせていただきます。いよいよ3月も近づいてまいりまして、まとめの時期、また、卒業の時期になってきたわけでございます。学校の方も卒業式に向けて、また中学校においては進路に向けて真っ只中ということでございまして、もうそのような時期になったんだなということを感じさせていただきます。心配されておりますインフルエンザの方、今、ちょっと名張小学校で学級閉鎖というのはあるんですけども、とりあえず今のところは1校だけという状況でございます。委員さんの方からもご質問がございましたように、後ほど担当より状況も報告をさせていただくというふうに思わせていただいております。よろしくお願ひしたいと思います。そうしましたら座って失礼いたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第5号臨時代理した事件(令和5年度3月補正予算要求)の承認について及びその他3)児童生徒の問題行動について(1月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) はい。異議ございません。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。

### 1 報告

#### 第4号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、ただ今、事務局より説明が

終わったわけでございますけれども、教育委員の皆様におかれましては、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員) はい。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、この件については承認ということで処理をさせていただきます。

## 第5号 臨時代理した事件（令和5年度3月補正予算要求）の承認について【非公開】

### 2 協議

#### (1) 名張市就学援助費学用品費等の増額について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。各委員からいただいている質問について説明をおねがいします。

(事務局) ご質問をいただいております件について、まず委員より、今年度の対象者の世帯数と児童生徒数をということですが、世帯は471世帯、昨日現在で471世帯、対象の小学生につきましては児童397人、中学生につきましては生徒248人となっております。続いて、遠距離補助金の児童生徒数ですが、小学校135人、中学校で385人です。小学校は、保護者送迎が16人、バスの定期代が119人。中学校が、自転車の補助が106人で、保護者送迎が14人、バスの定期代が265人という内訳になっております。続いて、委員からのご質問で、学用品費は小1と中1のみですか。学用品費としては、全学年が対象となっております。次に、新入学用品費について、今年度小学校が増額ですが、中学校は増額になるのでしょうかということですが、中学校は令和5年4月に3,000円のアップとなっております。現在のところ、中学校、小学校と交互に上がっている感じとなっております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がございましたわけですが、教育委員さんの方からご質問等ございましたらお出しいただきたいと思えます。委員、どうぞ。

(委員) はい、ありがとうございました。人数についてわからせていただきました。この参考に書いていただいている就学援助費の項目というのは、これも、こういう項目について基準みたいのがあるんですかね。名張市独自で決められているんですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。国の基準がありまして、国の事業で行っていた頃からこういった費目になっています。国の基準には、これに加え、PTA会費とか、クラブ活動費とかいうのも

あるんですけども、名張市は基本的な項目で実施させていただいております。以上です。

(教育長) はい。委員。

(委員) 聞かせていただいて、本当に名張市はきめ細かく、手厚くしていただいているなど。ここに書いていないですけど、オンラインできるような学習の通信費もみていただいております。学用品は学期ごとにですけども負担いただいて、修学旅行なんかでも、その集合写真まで補助の対象に入れていただくということで、非常に手厚く配慮いただいているなど思わせていただいたんですけども、引き続き、よろしくお願ひしたいなと思います。遠距離通学はちょっと認識不足ですいませんけども、小中で4キロ、6キロの規定がありますよね、遠距離の。統廃合でスクールバスとか走らせて、手だてをしていただいております。こんな人数がおられるというのは。個々の理由で区域を飛び越える場合は出ないのに、たくさん的人数がおられるんですね。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 概ね4キロ、6キロ以内に学校を設置しないといけないというのが、なかなか遠い地域もあって、名張市はそういうふうになっているんですけども、そういった地域については、バス通学、自転車通学せざるをえないとなりますので、これだけ的人数の方がバスと自転車で通っていただいております。区域外通学の方につきましては、通学補助の対象外とさせていただいております。

(委員) 保護者送迎とは。

(事務局) バス等がない場合は、保護者送迎となっております。保護者に送迎をお願いしております。あと特別支援学級の子に送迎が必要な場合は、キロ数にかかわらず支援をしております。

(教育長) はい。委員、よろしいですか。

(委員) 例えば、どういう地域が補助の対象になるんですか。そんなにある。旧長瀬小学校区が比奈知小に行くのはスクールバスではないんですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 長瀬地区はスクールバスになります。補助対象ですが、小学校では、つつじが丘小学校区の春日丘からの通学になっております。中学校は、名張中学校区は梅が丘、比奈知、滝之原とかから通っていただいております。赤目中学校は、南百合が丘など自転車しかないので自転車で通っていただいております。北中だったらすずらん台などから通っていただいております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) こういう人数になるんですね。わかりました。ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ちょっとホームページの方を見させていただいたんですけども、小学校1年生、中学校1年生とその他の学年によって、ちょっと金額が違ったと思うんですけど、同じような金額で増額になるのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 若干、金額が違う部分につきましては、通学用品費というものになります。通

学用品費は、1年生以外の児童生徒がもらうことから、1年生以外の学年が少し高くなっております。学用品費は、一律の金額になりますので、全学年で上がるという形になります。1年生だけが通学用品費がないのは、通学用品費と合わせて新入学用品費として支給することになるので、そちらに統合されている形です。以上です。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。わかりました。もう一点、中学校の1年生につきましては、去年、上げていただいたということで、よかったなと思いました。来年度から、どの中学校もブレザーに制服が変わるということで、ちょっと制服代が高くなるというふうに聞かせてもらったので、去年、補助が上がっているということでちょっと安心させていただきました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら他の委員さんの方で、ご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。委員、これでよろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、この件につきましてはこの方向で進めさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

## (2) 令和6年度名張市学校教育目標について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。最終は、臨時の教育委員会で確認すると。

(事務局) はい。臨時の教育委員会で最終確認をさせていただければと思います。

(教育長) 最初に、時間があまりありませんけれども、教育委員さんの方で、ここはこんなふうにしておいたほうがよいかなどというところ、見ていただいた中でご意見いただいて、また後でも構いませんもので、事務局の方にもご意見をいただくということで、最終的には13日の臨時の教育委員会で確認をさせていただきますけれども、今もって、こういうところがあった方がいいのではないかとかいうところがあったらお願いします。はい。委員。

(委員) 一点だけ。できるだけ短く。新たに増やされましたキャリア教育の充実のところなんですが、これに対して、おそらくこの下の生きる力の着実な定着、個別最適な学びと協働的な学び、ここにリンクしてくる、ということですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。キャリア教育というのは、大きく言いますと、すべての教育に関わってきますもので、1つを取り立てて、例えばという表現はできません。ですが、例えば、体験学習ですとか、人との関わりとか、学校だけでなく社会に開かれた教育課程、左の上にも大きく書かせていただいておりますが、その個別最適な学びとか協働的な学びというのは学習の形式というか、やり方、方法になってくるもので、ちょっとそこはキャリア教育

とリンクするものもあるかと思えますけれども。

(委員) しないものもあると。あとはもう見た目の問題なんですけど、この個別最適な学びと協働的な学びに付け加えていただいたんですが、ここだけが中の点がなくて、具体的な内容が書いていないようなので、何かバランスが悪い。何かというわけではないんですけど。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、ここはどうでしょうというようなところ、ご質問、ご意見があったらお出しただければと思います。はい。委員。

(委員) はい。ありがとうございます。中段のところでの右の枠。働き方改革のところでの校務のデジタル化、令和7年度に向けてというようなことでご説明ありがとうございました。実際にDXと書かずにデジタル化と書かれたところは、非常に結構、よろしいかなというふうに思います。要は、政府のDXという取組、あらゆるところにトランスフォーメーションの略が入ってきて何だかよくわからない、というようなことが非常に多いと私は感じております。今回は、校務デジタル化ということで、ご説明の中で、教員一人ひとりのタブレット所有、これいくつか、非常に大きな課題があるだろうと思って、伺っております。1つ目なんですけど、働き方改革のところでのこのデジタル化が入ってきていることが疑問です。と申しますのは、かえって手間がかかる、それから子どもに向き合わずにタブレットに向き合うような教育ができてしまう。この働き方改革の中でこのDXを扱うということについて、文科省の方からこういう指示が出ているので、ここに入ってるのかどうか、そこが1つ目の疑問です。働き方改革につながるのかどうかということも疑問です。まずは、1つ目です。3つほどあるんですけど、1つずつお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局。

(事務局) はい。校務のデジタル化が、働き方につながるのかということにつきまして、つながる部分もあると私は考えます。ただ、今、学校の働き方改革というのが正しい表現かなと思わせていただいたので、職員の働き方改革だけではないと思います。学校の働き方改革とそこは表した方がいいのかなというふうに、今、思ったんですが、ご意見として検討させていただきます。

(教育長) はい。委員、いかがですか。よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。2つ目、お尋ねしてよろしいですか。令和7年度に向けてということですけど、タブレットの導入ということについて、これは国などの予算措置がある話なんですか。それとも、市で全部を負担しなきゃいけない話なんですか。これ、どこまでやらなきゃいけないのか。義務化なんですか。このあたりがわからないんです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。現在も、すべての教職員にタブレット、すべての子どもたちにもタブレットがありまして、更新時期が令和7年度の9月になります。端末を更新しなければならぬ時期が近づいているんですけど、予算的には国が3分の2、市が3分の1というようなことで、今、動いているところです。タブレット端末の調達についても、令和7年度の更新、各市町がやるのではなく、三重県については一括してですね、県で調達をするという

ような方策を取っていただいて、できる限り負担が少なくなるようにというようなことを、県も考えておりました、そこにうまく乗って進めていければというふうなことで、今、県との調整も進めているところです。以上です。

(教育長) はい。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。希望としましては、真ん中のところにGIGAスクール構想の中でICT活用というようなことも大きなテーマになってきていると、国を挙げての方向性というのはよくわかるんですけども。実際には、学校の学びを支えるのは、教職員と児童生徒のやはり人間としての時間、これをキープしていただくことに、私は、もっと重点を置いたような形の目標も合わせて設ける。どちらも設けるだけなんですけども、全部ですね、機械化の方に、デジタル化の方に行った場合には、何をやっているのかわからない。だから、そういうふうな教育現場になってしまわないような施策も期待したいと思うんです。以上です。

(教育長) ありがとうございます。どうですか。はい。委員。

(委員) 説明を聞かせていただいて、よくわかりました。ありがとうございます。人事で忙しいときによく考えていただいており、感心させていただきました。毎年、その課題になっていることとか、今の教育の動きみたいなことを取り入れていただいて、過去にあった事件であるとか、いろいろなことを踏まえて、昨年度であれば心の教育の充実とか、先生方の資質向上とか、チーム学校での対応とか入れていただいたんですけど、今回、だいぶ変えていただいたこと、よくわからせていただきました。ちょっと2点ほどですけども、下の細かいことですが、関連事業、学校教育室と教育センターの事業を挙げていただいておりますけれども、せっかく地域とともにある学校づくりということを進めていただいて、項目にも挙げていただいておりますので、金額的には少ないと思うんですけども、コミュニティ・スクールの推進事業、これを1つあげておいていただいたらどうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。一番下、家庭と地域との協働の推進という四角枠がございまして、その中の右側に、地域と学校の連携・協働体制構築事業というのが、国から受けている事業名でして、市でいうコミュニティ・スクール推進事業になります。

(委員) わかりました。下の方も見せていただいて、地域ふれあいは職場体験ですけども、学校運営協議会に関わる事業ですので、ですからなんというか。

(事務局) 表現ということですね。

(委員) そうそう。コミュニティ・スクール推進事業というのを。

(事務局) 予算的に地域と学校の連携・協働体制構築事業を使って市がやっていますが、表現、アピールとして。

(委員) 学校づくりですのでコミュニティ・スクールは。だからその、教育研究事業と部活動を書いていただいておりますが、まだ余白がありますのでここに入れていただいたらどうかと思わせていただくのが1点。もう1点は、キャリア教育。先ほども意見が出まして、意味はわかるんですけども。前にあったESD、私個人的にはものすごく大事やと思っているんです。持続可能な教育ということで、この間も平和教育、今度は推進していくと

ということで、世界で起こっている紛争やとか、貧困やとか、環境だとか、人権、平和、いろいろなところへ、他人事と違って目を向けていくという教育はもうこれから絶対に学校では必要だと思うんですね。子どもの新たな価値観を作って、行動化に向けるというねらいもはっきりしています。そのあたり、上はキャリア教育の中にも生き方教育やから入っていくと、先ほどのお話だと多分そういう解釈かなと思うんですけども、できたらこの授業改善の中のどこかにそういう項目に言葉も入ったらどうかと。それが消えてしまったという印象がすごく私は残念やと。来年から平和教育も特に力を、名張市が入れていこうとしているので、この学習評価の工夫・改善、指導と評価の一体化、これがずっと残っているんですけども、もう名張市の3本の矢のめあてと振り返りの中で、これも当然入っていることやと解釈してもいいのと違うかなと。だからここらあたりで空いてきたところへ、子どもの価値観を見直していくとか、子どもたちにきちんとした生き方の価値観を出すということと、身近なところから行動できる子どもたちを育てていくという、まさにESDのねらいの部分をちょっと入れていただいたらどうかという感じがしました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。今、ご意見いただいた中で、また反映させていただいて、最終的には臨時の教育委員会で確認いただくということになりますけども、ここらあたりで一旦終わらせていただきます。もし、他にご意見があるようでしたら、また事務局の方にもお話しただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) はい。それではまた意見をメールで出させていただきます。

(教育長) はい。よろしくお願ひします。ありがとうございます。はい。そうしましたら、大分時間の方も押してきました。そうしましたら、このような形で進めさせていただきます。

### 3 その他

- 1) 令和6年4月1日付規則等制定及び改正について (予定)
- 2) 通学路交通安全プログラムの取組状況について
- 3) 児童生徒の問題行動について (1月分) 【非公開】
- 4) 第17回美し国三重市町対抗駅伝競技結果について
- 5) 令和5年度スポーツ指導者研修会の実施について
- 6) 名張市スポーツ少年団創立60周年記念事業功労指導者表彰状、感謝状の交付について
- 7) 図書館だより (2024年3月号)
- 8) 令和6年度名張市教育センター研修講座予定について
- 9) 教育センターだより10号
- 10) その他
  - ・各所属からの諸事項

## 1) 令和6年4月1日付規則等制定及び改正について (予定)

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。ただいま、11ページから20ページまでの説明と  
いうことでしていただいたわけですが、教育委員さんの方で、これはどうなのという  
ふうなことでお聞きしたいということがありましたらお出しください。よろしいですか。  
はい、ありがとうございます。

## 2) 通学路交通安全プログラムの取組状況について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、委員からのご質問について説  
明をお願いします。

(事務局) はい。市議会の関わりについてご質問をいただきました。合同点検には、市議  
会の方は入っていないんですけれども、危険箇所を教えていただいたりしております。昨  
年、市議会の方で通学路について研究をいただきまして、ご意見などいただきましたのを  
受けまして、今までは半分ずつ隔年でやっていたのを、全校区、毎年点検をするようにな  
ったということで、点検結果を、今出させていただいた点検結果、書面でですね、毎年報  
告させていただくという形にさせていただいております。以上です。

(教育長) はい。委員、よろしいでしょうか。

(委員) 書面は、教育民生委員会だけですか。全議員に出るんですか。市議会に関わって  
何かの動きをしていただいているのか。そのあたり、ちょっと教えていただきたい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 報告につきましては、毎年になってきますのと量というのもありますので、施  
設の点検結果なんかもそうなんですけれども、3月議会のとくに、議席の方に書類を置か  
せていただくという形になっております。また、ご質問があったり、随時ここが危ないで  
あったり、その資料を見て何かあったときには、こちらの方にご質問とかご意見をいた  
だくという形になっております。以上です。

(教育長) はい。よろしいですか。はい。ありがとうございます。

## 3) 児童生徒の問題行動について (1月分) 【非公開】

## 4) 第17回美し国三重市町対抗駅伝競技結果について

## 5) 令和5年度スポーツ指導者研修会の実施について

6) 名張市スポーツ少年団創立60周年記念事業功労指導者表彰状、感謝状の交付について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。特にご意見等はよろしいでしょうか。どうですか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

8) 令和6年度名張市教育センター研修講座予定について

9) 教育センターだより10号

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。それでは、委員からのご質問について、説明をお願いします。はい。事務局。

(事務局) まず、センターだよりの配布先についてご質問いただきました。センターだよりは2種類出しております。まず教職員向け、それと保護者向けというふうに分けて出しております。教職員向けにつきましては、市内小中学校、保育所の公立・私立、それと認定こども園、地域型保育事業所、私立の幼稚園ということで、先生方に向けて発行しております。保護者向けは、保護者と、今紹介させていただいた先生方に加えて、各市民センターの方、17ありますけれども、そちらの方に20部ずつ置かせていただいております。あと、ホームページでも公開しております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) 各部、保護者には全小中学校。

(事務局) 保護者は全部配布しております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 秘書室とかは行かないですか。今度、なばりの未来創造部ですか、何か名称が変わるということですが。というのは、せっかく見せていただいて、取組をしていただいて、今年の美術展のことも、先日の総合教育会議は欠席させていただいたので、要望を書かせたんですけども、いい資料やし、ぜひ教育の取組を知っていただくのも必要かなと思いますので。関係の機関、特に市長部局との関係やとか、そういうことも進めないとなかなか実現が難しい事業もございますので、できればこれも見ていただいたらどうかと思って、聞かせていただきました。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 検討ください。

(教育長) はい。ありがとうございます。

10) その他

(教育長) 委員よりご質問の方をいただいております。2点のご質問をいただいておりますので、各担当から説明をお願いします。まずは、事務局。

(事務局) はい。委員の方から、学校備品の購入でポイント取得ができるのかというようなことで、宮城県教育委員会によると、ポイントを不正取得していたのがわかったのは県立高校など48校の教職員で、保護者から集めたお金で授業や部活動の備品などを買うときに、個人のクレジットカードやポイントカードなどを使って受け取っていたと、ポイント等を受け取っていたということで、こういった実態・事案が、市内の小中学校で発生はしていないかというような、お尋ねがございました。名張市の公立小中学校において備品等を購入する際には、地元の業者を利用して、学校の口座から引き落としを基本としております。また、授業で使用する教材費や教材教具の費用については、学期ごとに業者から請求書をいただいて、ご家庭から集金をさせていただいた中から支払うようにしているところです。ですので、ポイントとか、そういったカードという決済は行っておりません。部活動で使用する消耗品等、各部で部費等を集めて購入している部分については、個人で、教師が購入しているという事例がございます。部活で使用する消耗品等については、現金で購入をしているんですけども、個人のカード決済がないのかと中学校に確認をさせていただいたところ、現在、そういったカードでの購入使用はないと確認をしております。各部活動において、会計簿や決算報告、これをきちんと処理するようにも学校長は指導しているというふうにも聞かせていただいております。現在、把握しているところでは、名張市はこういった事例はないと確認しております。報道された内容の発生を防ぐために店舗で商品を購入する際は、市や学校が登録している購入カードというのがございまして、それを使用して、掛売りで購入をするようなこともしておるということで、現在、把握しているのはこのような現状でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。続きまして、自家用車の使用ということで、事務局。

(事務局) 同じく他市の方で、基本的には認められていない自家用車での出張をしたことによって、職員が出張旅費の不正受給を行っていたケースがあったが、名張市については、自家用車の出張の扱いがどのようになっているのかということで、ご質問をいただいております。学校については、救急輸送や出張に車を使うようなケースが多いのかなと思います。名張市の場合、まず学校の方には公用車の配車、配置というのをしております。救急搬送であったり、出張であったり、自動車を扱う場合について、名張市においては要綱、ルールを定めておまして、届け出制をとっております。要件としては、災害時であったり、荷物が多いであったり、交通不便であったりとか、要件というのを決めているんですけども、基本的には、名張市内の公共交通機関というのは、そんなに利便性が高い体制が整っておりませんので、自家用車を使った出張がほとんどというか、多く行われております。市の方も、市の職員も同じような状況なんですけども、予算編成方針とかの中でも、出張についてこういう人が自家用車を使うというのは、ある一定の前提というか、標準的な考え方をとっております。あと、不正受給の関係でございしますが、名張においても、学

校ではないんですけども、過去に不正受給の案件がございました。公用車を用いて交通機関の受給を受けていた、今回、報道されたようなと同じような案件がございましたので、公共交通機関を使った際には、基本は概算で、事前に現金をお渡ししています。その後、精算と言って、旅行に行った、出張に行った後に精算行為をするんですけども、その際には公共交通機関の領収書、電車の領収書であったり、新幹線の領収書であったり、そういうものを添付する。必ず出張に行ったというのがわかるように復命書をつけるといったような形で、不正が行われないようなチェック体制というのを構築しております。ということで、名張市については、一定の条件のもと自家用車の主張を認めており、不正が行われないように添付書類等でチェックをかけているといったような実情でございます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。ご丁寧なご説明、ありがとうございます。ちょっと付け加えなんですけども、出張旅費の申請のときに領収書というものがある場合はつける。ない場合については、他の書類でというようなことかと理解しているんですけども、その行程ですね、実際、何時にどういう電車に乗って、そしてどこへ行って、それで帰ってきたのが何時ぐらいというような行程についての情報を、これは書類として記載を、要は、領収書が出ないような交通機関の場合もありますので、そういうものが出されるような仕組みになっていますでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 基本的には、行程の方も付けてというふうな形にはなりません。原則的に、公共交通機関は、今、必ず領収書が発行できるようなことになっているので、領収書を必ずつけてくださいというふうになっています。バスとかだと、そういうＩＣカードなんかの履歴を見たりだったりとかしています。そういうのが全く出ない場合であるとか、忘れた場合は、所属長とかが聞き取りによって証明を作成した上で、領収書に変えるというようなケースもあるんですけども、基本的には、領収書を必ずもらってくださいというような運用というか、徹底を図るといのが基本的な考え方としております。

(教育長) はい。委員、よろしいですか。

(委員) はい。わかりました。それから、先ほどご説明いただいたポイントの件です。非常によく管理していただいて、大変素晴らしいというふうに思いました。それで、ただ、学校ごとに部活のお金とか、それから修学旅行とか、いろいろ校長先生の権限とチェックのもとでいろいろ集計されているものはあるという中で、これ全部、校長先生がチェックしているかどうか、それ自身をチェックする形で抜き打ちです、やはりローテーションで全校全部一律じゃなくて、抜き打ち、所々ピンポイントでチェックするようなことも、やっていただいた方がよろしいのではないかなと思います。性善説で動いていることは、それはそれで良いと思いますし、そんな全部チェックするとか、全部監査するとかというのは大変なことなので、本当に抜き打ちで、本当に数件でいいと思いますけども、やっていただくということもぜひお願いしたいと思います。以上です。

(教育長) ありがとうございます。そうしましたら、次に委員の方から、インフルエン

ザの現状について質問をいただいています。簡単に説明をお願いしますか。事務局。

(事務局) インフルエンザの状況ですけども、現在、流行ってきておりまして、2月は、学年閉鎖がすずらん台小学校2年で1回ありまして、あと、学級閉鎖としましては美旗小学校の1年で1組、名張小学校の6年生で3組、2年で1組、4年で1組というふうにありました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

(委員) はい。受験のシーズンで、いろいろちょっと心配になりますが。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、その他の項はこれで終わらせていただきまして、日程等につきまして、よろしく願いいたします。

・定例教育委員会の日程について

決定	4月	6日(木)	午後	2時～	庁議室
予定	5月	2日(火)	午後	2時～	庁議室

・臨時教育委員会の日程について

決定	3月	13日(月)	午後	2時～	教育委員会室
----	----	--------	----	-----	--------

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、これを持って第14回定例教育委員会の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。